

グローバルESGバランスファンド

愛称: **ブルー・アース**

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

年2回決算型 / 隔月分配型

ESG投資の原点を振り返る

～ESG投資のいま、そしてこれからの未来～

ポイント

1. 設定来の振り返り
2. 運用担当者からのメッセージ
3. 疑問解決！Q&A

3rd

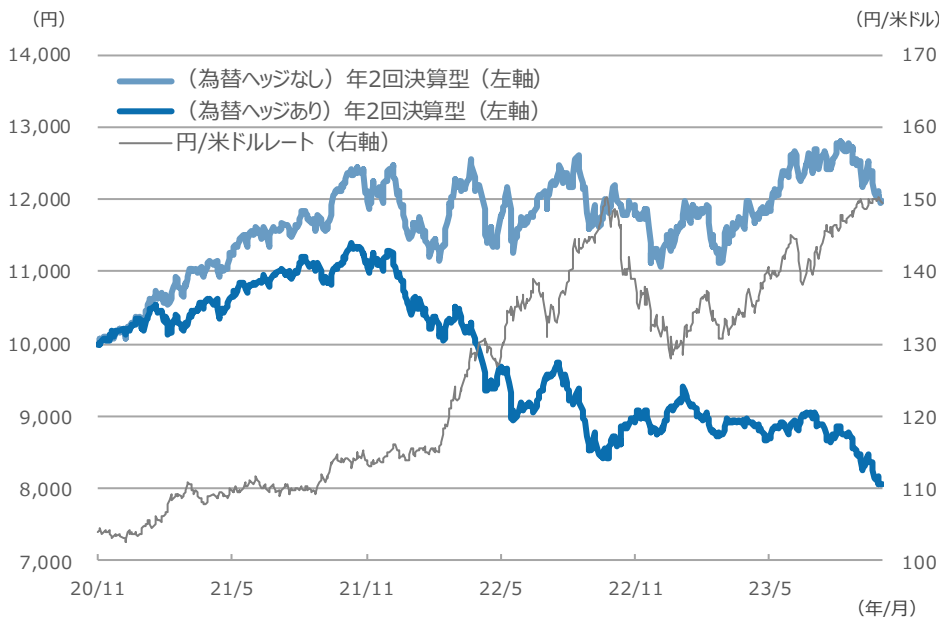
Anniversary

おかげ様で当ファンドは3周年！

- 「グローバルESGバランスファンド」(以下、当ファンド)は、2023年11月30日に<3周年>を迎えます。当ファンドにご投資いただいたみなさまには改めて感謝申し上げます。
- 当ファンドは、日々の市場環境の変化等に向き合いながらも、ESGの観点を考慮して、世界の債券、株式、REITの3資産に分散投資を行ってきました。2023年10月31日現在、年2回決算型・為替ヘッジありの基準価額(分配金再投資)は8,070円となった一方、年2回決算型・為替ヘッジなしの基準価額(分配金再投資)は11,961円となりました。
- 当資料では、設定来の約3年の運用実績を振り返るとともに、当ファンドのポイントとESG投資の必要性について、改めてご紹介いたします。

設定来の年2回決算型の基準価額(分配金再投資)の推移

期間: 2020年11月30日(設定日)～2023年10月31日、日次

基準価額(分配金再投資)
2023年10月31日現在(為替ヘッジなし)
年2回決算型
11,961円(為替ヘッジあり)
年2回決算型
8,070円

基準価額(分配金再投資)については、7ページをご参照ください。
 (出所) プルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

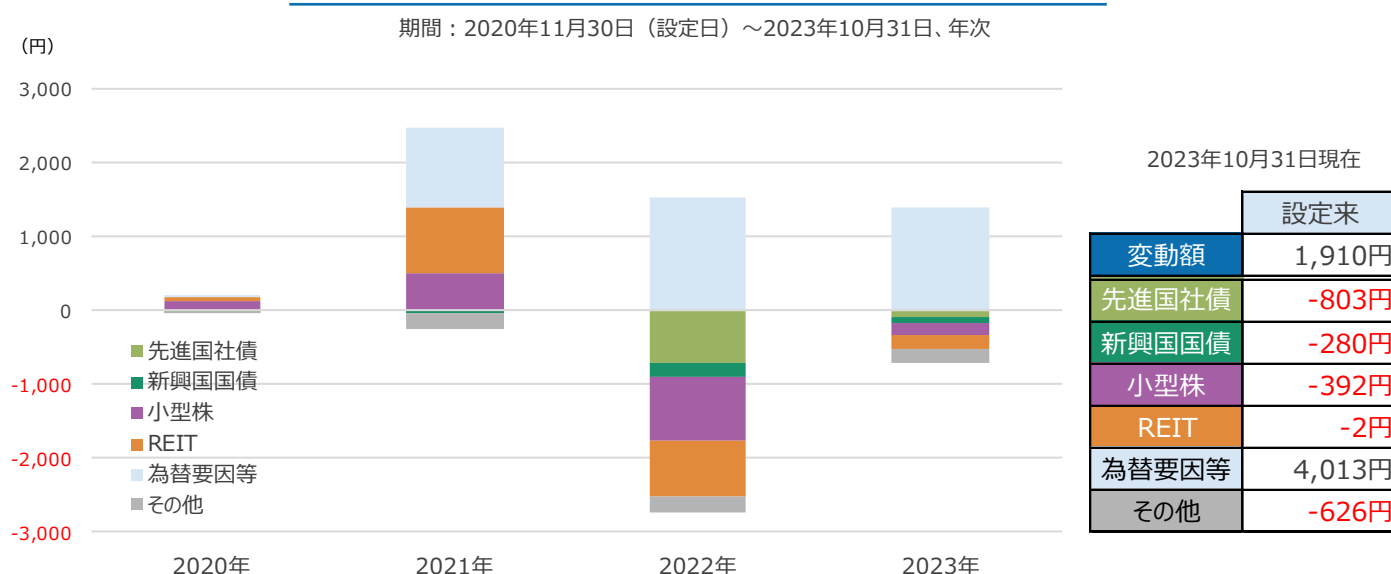
1. 設定来の振り返り

当ファンドの年2回決算型・為替ヘッジなしの設定来の基準価額の変動要因をみると、先進国社債、新興国国債、小型株がマイナスとなった一方で、REITはほぼ横ばい、為替要因等が大幅なプラスとなりました。設定来のマーケットを暦年別に振り返ります。

- 2020年11月30日（設定日）から2021年にかけては、新型コロナウイルスのワクチン普及をはじめとして、ウィズコロナに対する様々な対応が進みました。世界的に経済正常化が進み、景気が回復したことで、小型株、REITは上昇しました。
- 2022年は、インフレ懸念を背景に欧米の金利が上昇し、各中央銀行による積極的な金融引き締めに対する警戒などから、小型株、REIT、先進国社債、新興国国債は下落しました。一方、日米の金利差が拡大し為替市場において円安・米ドル高が進行しました。
- 2023年は、年前半、各中央銀行による金融引き締めサイクルの終わりが近いとの見方が強まり、小型株、REITは上昇しました。米地銀の経営破綻などの影響で米金利が低下し、先進国社債、新興国国債も堅調に推移しました。年後半に入り、予想外に堅調な米経済を受けてFRB（米連邦準備制度理事会）の高金利政策が長引くとの見方から、4資産とも軟調に推移しました。米国の金融引き締め継続観測などから、2022年に続き円安・米ドル高が進みました。

2022年2月には、当ファンドの年2回決算型・為替ヘッジなしが、モーニングスター“ファンドオブザイヤー2021”のESG型部門（対象ファンド数：203本、2021年12月末時点）において、『優秀ファンド賞』を受賞しました。

暦年別の年2回決算型・為替ヘッジなしの基準価額変動要因



・上記の要因分解は、一定の仮定のもとに野村アセットマネジメントが試算したものであり、設定来の基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。
 ・その他の項目には、分配金要因や信託報酬等が含まれます。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 運用担当者からのメッセージ

▶米ドル建てESG先進国社債

世界的な物価やエネルギー市況の上昇基調を背景に、政策金利の引き上げが主要国の間で続く中で、米地銀や欧州大手銀の経営危機が生じるなど、社債市場の変動性が高い環境が続きました。こうした環境下でも当ファンドでは独自の債券ESGスコアを活用し中長期的なダウンサイドリスクの抑制に取り組んだことで、イベントリスクの回避等を通じてパフォーマンスの安定化に寄与したと考えています。これからもESGの観点を考慮した投資手法を活用し、リスクリターンの改善に取り組んで参ります。



▶米ドル建てESG新興国国債

米国の継続的な政策金利の引き上げ、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や中国の景気減速懸念などを受けて、新興国各国の経済ファンダメンタルズ（基礎的条件）格差が広がり一部の問題を抱える国では急激な債券価格の下落が見られました。そうした中で、当ファンドでは、ESG評価・経済ファンダメンタルズ分析を重視し、質の高い新興国に投資する戦略を実施していたことが、パフォーマンスの安定化に寄与しました。引き続き、ダウンサイドリスクの低減を目指し、リスクリターンの改善に取り組んで参ります。



▶ACI ESGグローバル小型株

各銘柄の個別要因ではなく、金利上昇やインフレ圧力などの外部要因主導で株価が変動する中、当ファンドにとっては厳しい環境となりました。一方で、魅力的なバリュエーション（投資価値評価）で加速的かつ持続的な利益成長を遂げる企業を見極める機会にもなると考えています。市場では当面値動きの大きい展開も想定されますが、世界の小型株のバリュエーションは魅力的であると考えており、引き続き幅広いセクターと地域でファンダメンタルズが改善している企業を見極めることに注力して参ります。



▶ACI ESGグローバルREIT

設定当初、REITは概ね堅調な値動きでしたが、2022年に入り各国の金融引き締め姿勢の強化を受け厳しい展開となりました。足元でも金利水準の高止まりが懸念されておりますが、他方、金利の上昇が止まった12ヵ月後にREITは良好なパフォーマンスを示すことが過去、多く見られております。当ファンドでは引き続き、保有資産のクオリティや財務体質、収益力を評価、バリュエーションが魅力的な銘柄に投資することで、今後も安定的な成長資産としてパフォーマンスの向上を目指して参ります。



上記の内容は、資料作成時点のものであり、予告なく変更することがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3. 疑問解決！Q&A ～今後の投資環境～

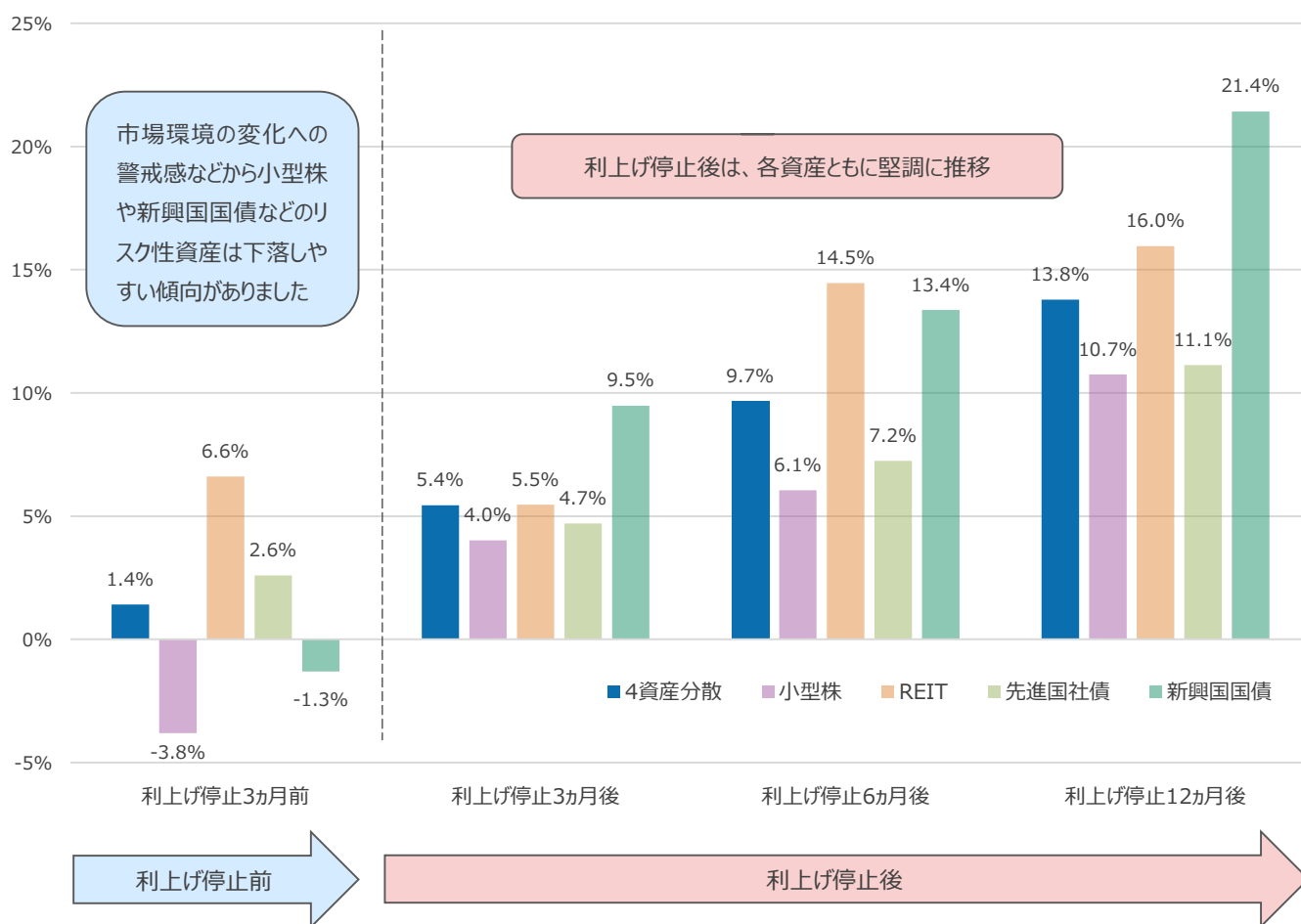
Q1:米国の利上げ停止局面が近づいているようですが、当ファンドへの影響は？

過去30年間において、米国の利上げ局面は4回ありました。下図では、過去4回の利上げ停止局面における各資産および4資産に分散投資した場合の騰落率の平均値を掲載しました。

過去の利上げ停止局面においては、利上げ停止<後>の1年間、各資産ともに堅調な値動きであったことから、今後のパフォーマンスが期待されます。一方、利上げ停止<前>の3か月間は、世界景気に対する先行き不透明感などから小型株や新興国国債などのリスク性資産において不安定な動きが見られたものの、4資産分散では分散投資の効果もありプラスのリターンとなりました。

過去の利上げ停止局面※における各資産（米ドルベース）の平均騰落率

※FRBが連続的な利上げ局面において政策金利の据え置きを発表し、利上げ停止となった日（1995年3月28日、2000年6月28日、2006年8月8日、2019年1月30日）



小型株：MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス・スモール・キャップ（配当込み、米ドルベース）

REIT：S&P先進国REIT指数（配当込み、米ドルベース）

先進国社債：ICE BofA US Corporate Index（米ドルベース）

新興国国債：J.P.Morgan EMBI Global Diversified Composite Index（米ドルベース）

4資産分散：先進国社債35%、新興国国債15%、小型株25%、REIT25%の割合で投資した場合です。各資産の期間リターンを当該比率で加重平均した値から算出しています。（出所）ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

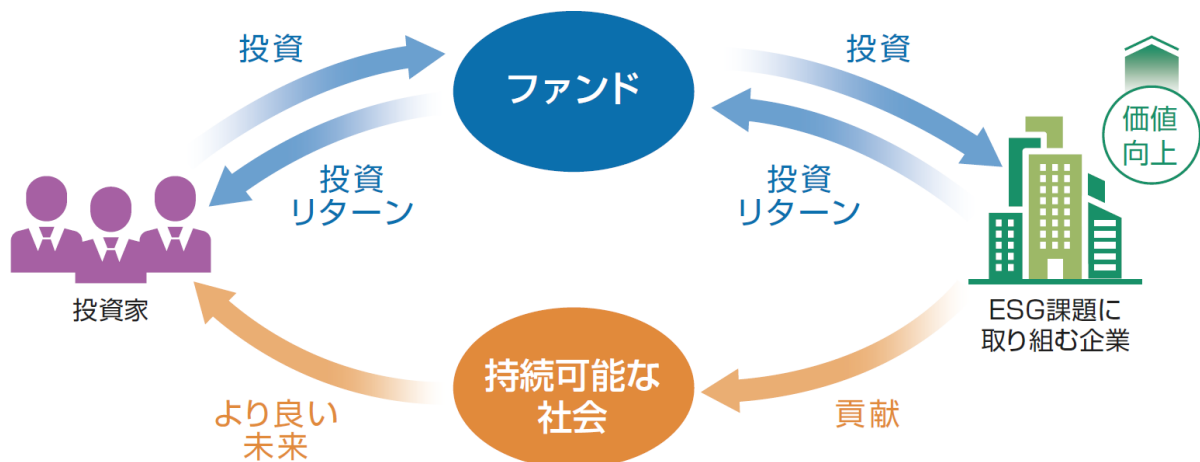
*後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

3. 疑問解決！Q&A ～改めて考える、ESG投資の必要性。～

Q2: ESG投資は、流行り廃りで消えゆく存在なのでしょうか？

<未来を見据えた投資において、なくてはならない存在のESG>

- 世界的にESG投資が注目される理由は、社会全体に好循環をもたらすと認識されているからです。
- ESG投資により、ESG課題に取り組む企業へ資金が集まることで、持続可能な社会を支える事業が成長しやすくなります。ESGへの取り組みで高い評価を得る企業は、企業価値が向上しやすくなるほか、潜在的な不祥事のリスクが軽減されるため、長期的な投資リターンの向上が期待できます。



上記はイメージ図です

- 年金基金などの中長期運用を軸とし、大きな資金を動かす国や機関投資家の多くは、長期的な投資収益を確保するため、ESG投資を推進しています。
- 日本を代表する機関投資家であるGPIFや、欧米の主要な年金基金もESG投資を採用しており、ESGを考慮した運用が投資の新たな潮流になっていると考えられます。

機関投資家のESG投資に対する取り組み（例）



GPIF

(年金積立金管理運用独立行政法人)

資産規模：219兆円

2018年グローバル環境株式指数を採用、採用した指数に基づくパッシブ運用を開始。

上記の資産規模は、GPIFは2023年9月末時点、カルバースは2023年6月末時点、ノルウェー政府年金基金は2023年6月末時点。
(出所) 各種資料を基に野村アセットマネジメント作成



カルバース

(カリフォルニア州職員退職年金基金)

資産規模：67兆円

2012年にすべての投資判断にESGを組み込む投資原則を採用。



ノルウェー政府年金基金

資産規模：213兆円

2015年に、石炭産業等への投資を引き揚げる「ダイベストメント」の実施を公表。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

<当資料で使用した指数の著作権等について>

- MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス・スモール・キャップはMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- S&P先進国REIT指数は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。
- 「ICE BofA US Corporate Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社（「ICEデータ」）の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。
- J.P.Morgan EMBI Global Diversified Composite Indexは、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

Morningstar Award “Fund of the Year 2021”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスター株式会社※（現：ウエルスアドバイザー株式会社）が信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社※（現：ウエルスアドバイザー株式会社）並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は、国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2021年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスター※（現：ウエルスアドバイザー株式会社）が判断したものです。ESG型部門は、2021年12月末において当該部門に属するファンド203本の中から選考されました。

※モーニングスター株式会社は2023年3月30日付で、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社に社名を変更いたしました。現在、投資情報サービスおよび投信評価事業は同社の子会社であるウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

ファンドの運用状況

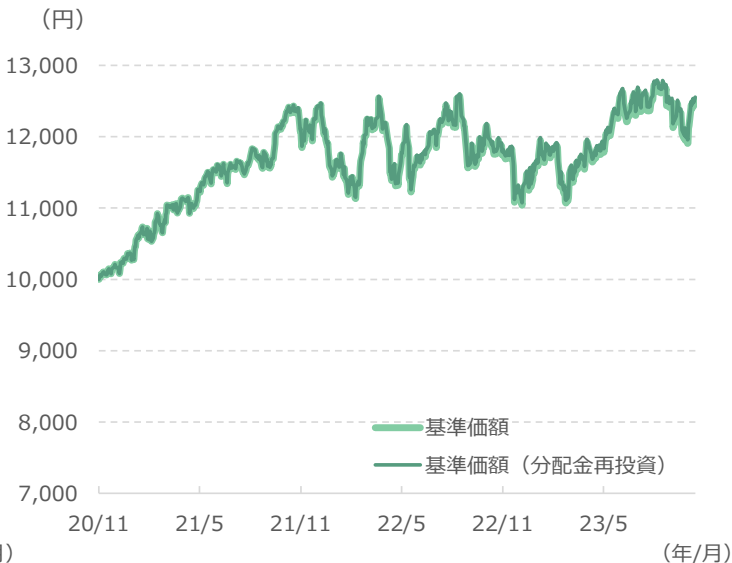
基準価額の推移

期間：2020年11月30日（設定日）～2023年11月13日、日次

（為替ヘッジあり）年2回決算型



（為替ヘッジなし）年2回決算型



（為替ヘッジあり）隔月分配型



（為替ヘッジなし）隔月分配型



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

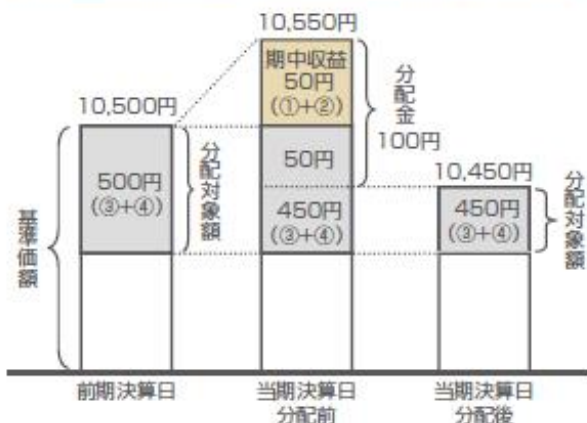


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

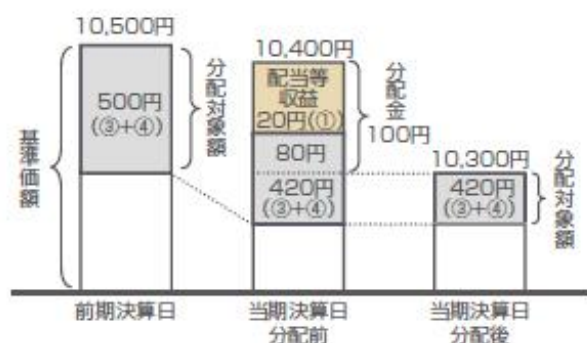
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



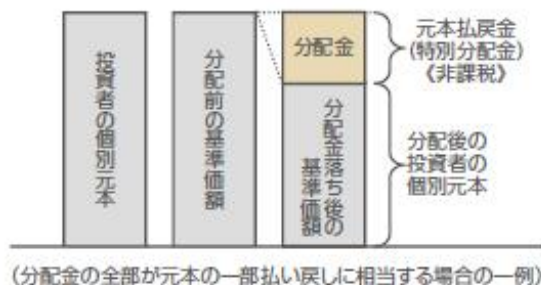
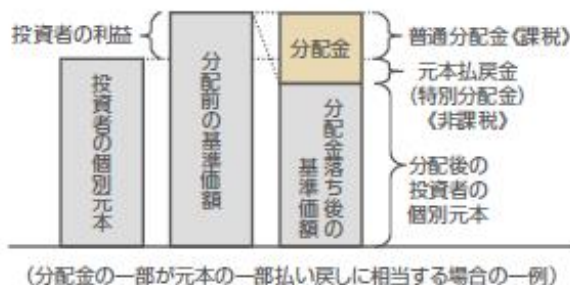
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
- ◇ 元本払戻金(特別分配金) … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

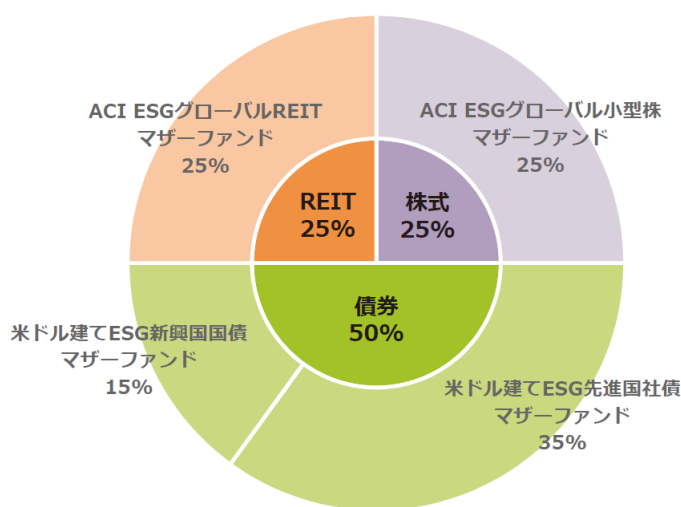


分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国（新興国を含みます。）の株式^{※1}、先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等^{※2}、米ドル建ての新興国債等^{※3}、世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券^{※4}を実質的な主要投資対象^{※5}とします。
 - ※1 DR（預託証券）を含みます。DRはDepository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
 - ※2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。
 - ※3 国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。
 - ※4 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等（総称して「REIT」といいます。）ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。
 - ※5 「実質的な主要投資対象」とは、「ACI ESG グローバル小型株 マザーファンド」、「米ドル建てESG 先進国社債 マザーファンド」、「米ドル建てESG 新興国債 マザーファンド」、「ACI ESG グローバルREIT マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「グローバルESGバランスファンド」は、分配頻度、為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。
- 各マザーファンドの運用にあたっては、ESG^{*}の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。
 - ※ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。



- 各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

マザーファンド名	主要投資対象	運用会社
米ドル建てESG先進国社債 マザーファンド	先進国の企業（金融機関を含みます。）が発行する米ドル建ての社債等（期限付劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。）	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
米ドル建てESG新興国国債 マザーファンド	米ドル建ての新興国国債等（国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。）	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
ACI ESGグローバル小型株 マザーファンド	世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク
ACI ESGグローバルREIT マザーファンド	世界各国（新興国を含みます。）の不動産関連有価証券	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク

- 「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。
 - 「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
 - 効率的な運用を行なうため、債券先物取引等のデリバティブ取引をヘッジ目的外の利用を含め実質的に活用する場合があります。
 - ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
 - 「グローバルESGバランスファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。
 - 分配の方針
 - ◆ 年2回決算型
 - 原則、毎年5月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
 - ◆ 隔月分配型
 - 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。
- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」

【投資リスク】

各ファンドは、株式、債券およびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2020年11月30日設定)
- 決算日および収益分配
 - 【年2回決算型】 年2回の決算時(原則、毎年5月および11月の18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
 - 【隔月分配型】 年6回の毎決算時(原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1口単位または1円単位(当初元本1口=1円)
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 各ファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2023年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.705%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

グローバルESGバランスファンド(愛称:ブルー・アース)
 (為替ヘッジあり)年2回決算型/(為替ヘッジあり)隔月分配型/(為替ヘッジなし)年2回決算型/(為替ヘッジなし)隔月分配型

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社京都銀行 <small>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)</small>	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。